

「資源」と「ごみ」正しく分別して出しましょう

ごみ収集カレンダーをご活用ください

町では、ごみ収集日程を掲載した「ごみ収集カレンダー」を今年度も発行しました。

今月号の広報きほうといっしょに各世帯に配布しますので、ご活用ください。

今年度については、ゴールデンウィークおよび年末年始が、長期連休となり、収集日が通常と異なりますので、ごみ収集カレンダーを確認してから出してください。



平成31年度版ごみ収集カレンダー

ごみを出す際の注意点

- 1 きちんと分別をして、決められた日の朝8時30分までにに出してください。
- 2 猫やカラスに荒らされないように、ごみは必ず、ごみボックスの中に入れてください。
- 3 ごみボックスがいっぱいのときは、翌日以降に出してください。

なお、「保存版・資源とごみの正しい分け方」を、ごみ収集カレンダーに折り込んでいます。

ごみの分類がイラストで分かりやすく載っていますので、ぜひご活用ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



ごみ収集カレンダー



分別方法表

地域とともにある学校づくりを進めるため

町内の小・中学校で、「土曜日の授業」を年6回実施

町教育委員会では、小中学校の「土曜日の授業」を平成26年度から実施しています。

この土曜日の授業により、保護者や地域の方々と一緒に多様な学習活動に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めているほか、授業時間数を増加させて学力の向上を図るなど一定の成果を挙げることができています。

今年度も、土曜日の授業実施に伴う子どもたちの状況や、国の働き方改革の提言を受けて、総合的に検証した結果、昨年度に引き続き年6回の「土曜日の授業」を計画しています。

◆「土曜日の授業」の実施月（予定）

5月、6月、10月、11月、1月、2月の第3土曜日

◆「土曜日の授業」の『ねらい』とは

- 保護者や地域の方々が学習活動に参加しやすくなり、地域とともにある学校づくりをさらに進めていくことができる。
- きめ細やかな指導を行い、学力の向上を図る。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

歴史と文化の薫るまちづくり

紀宝町指定文化財に^{みやこのじょうせき}京城跡を指定

紀宝町教育委員会は、町にとって重要な文化的遺産であり、大切に保存するとともに、活用を図っていくことを目的に、平成31年3月6日付けで新たに京城跡を紀宝町指定文化財に指定しました。これで、町内の文化財は国指定が3件、県指定が2件、町指定は13件で合計18件になりました。



京城跡

京城跡は、室町時代に建築されたとされる城跡で、7か所以上の曲輪や大規模な堀切、畝状竪堀群（うねじょうたてぼりくん）などに加え、当時の山城としては全国的にも珍しい石垣を伴っています。

【史跡（記念物）】 京城跡（大里）

▶詳しくは、まなびの郷（☎32-0241）までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度

就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、町教育委員会まで申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】 4月26日（金）

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

難聴地区解消対策のひとつとして

防災行政無線が電話で確認できます！！

町では、防災行政無線放送の難聴地区解消対策のひとつとして、自宅電話や携帯電話からフリーダイヤルにより、放送内容を確認できるシステム（音声応答装置）を導入しています。放送の内容が聞きづらい、わからないときは、フリーダイヤルで同じ放送を聞くことができます。

フリーダイヤル

☎0120-334-119

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

